

基本理念（案）

めざすイメージ ※ [] は対応する基本目標

八尾市の住まいを取り巻く課題

1. 人口減少、少子高齢化の更なる進行

- 移住・定住促進のため、良質な住まいの提供等が必要
- 住宅と福祉、市民活動組織等の連携により高齢者が地域で住み続けるための対策が必要

2. 災害や治安悪化への懸念

- 地震・火災等の災害に強い住まい・まちづくりが必要
- 犯罪に強い住まい・まちづくりが必要
- 空家等の適切な管理・活用が必要

3. 住環境の悪化や特徴ある「まちなみ」の風化のおそれ

- 道路、公園等の整備が必要
- 住工混在の回避、住工が共存・調和できるように対策が必要
- 狭あい道路地区の住環境の改善が必要
- 市街化調整区域における良好な住環境等の保全・改善が必要
- 歴史的な景観の保全が必要
- 良好な住宅地・住景観の保全が必要

4. 既存住宅の経年劣化や多様化する居住ニーズへの対応の遅れ

- 住宅ストックの質の向上が必要
- 居住ニーズの多様化への対応が必要

5. 市営住宅の耐震・耐久性や設備の性能等の不足

- 耐震性の向上が必要
- 住宅水準の向上が必要
- 余剰地の活用検討が必要

6. 住宅セーフティネット対象層の拡大への懸念

- 住宅確保要配慮者への支援策の検討が必要
- 民間賃貸住宅の入居拒否等への対応が必要

7. 地域コミュニティの希薄化のおそれ

- 近隣とのつきあいを深める必要がある
- 自治会加入率・地域活動への参加率の向上が必要
- まちづくり協議会のさらなる活性化が必要

- 誰もが安全・安心で快適に過ごすことができるまち [基本目標 1、2] →地震や火災、犯罪等に対する心配がなく、住み心地のよい住まい・まち
- 市民が誇れる、自慢のまち [基本目標 3] →子育てや高齢者支援が充実し、魅力あるまちなみが形成された、市民が自慢したくなる住まい・まち
- 住まいや暮らしに関する様々な課題を抱える人を支え、助けあえるまち [基本目標 4] →困ったときに相談できる場所があり、様々なマッチングで課題を解決しあえる住まい・まち
- 上記を市民・NPO・行政等が一体となってつくり上げる [基本目標 5] →市民、NPO等の意見も取り入れ、行政と共につくる住まい・まち

本計画の方向性

魅力的なまちを形成し、新しい八尾市のイメージをつくる

住環境の改善・向上を図り、誰もが住みたい・住みやすいと思えるまちを形成する

住宅規模や設備などを整え、住宅水準を向上させ、質の高い住宅を供給することで、様々な世帯の生活をゆたかにする

公営住宅のみにとらわれない、多様な住宅セーフティネットを展開する

地域を主体としたまちづくりの気運の醸成を図る

基本目標（案）

1 安全・安心な住まい・まちの形成

⇒防災性、防犯性の向上により住環境の基盤を築く

2 快適に暮らせる住まい・まちの形成

⇒住まい・まちの快適性を向上させ、住みやすいまちをつくる

3 様々なニーズに沿った魅力あふれる住まい・まちの形成

⇒景観、利便性等の向上により、魅力ある住環境を形成する

4 公民連携による住宅セーフティネットの形成

⇒民間企業、民間賃貸住宅も活用して住宅セーフティネットを形成する

5 様々な主体の協働により

”みんなでつくる”住まい・まち
⇒1～4の基本目標を、協働によって実現する

施策の方向性（案）

- 1-1. 災害に強い住まい・まちづくり
- 1-2. 防犯に配慮した住まい・まちづくり

- 2-1. 住み心地のよい住まい・まちづくり
- 2-2. 既存住宅の質の向上
- 2-3. 住宅の省エネルギー化の誘導
- 2-4. 地球環境に配慮した住まい・まちづくり

- 3-1. 地域特性を活かした魅力あふれるまちの形成
- 3-2. ニーズに応じた暮らし方が選択できる多様な住まい・まちの醸成
- 3-3. 地域コミュニティの活性化

- 4-1. 住宅確保要配慮者等への適切な支援
- 4-2. 公営住宅等の提供及び維持管理

- 5-1. 各種情報提供、住教育の充実
- 5-2. 市民・NPO等との連携・協力によるまちづくり
- 5-3. 関連部署との連携の推進